

“社会を明るくする運動” 強調月間



“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。強調月間である7月を中心に、1年を通じて広く周知し、理解を深めてもらうため、様々な取組を行っています。

犯罪や非行から立ち直るために必要なものはなんでしょうか？

自分が「変わっていく時間」を待っていてくれる人がいる。それに気がついたとき、決して簡単ではない更生への道のりであっても、希望を胸に、歩みを進めていけるはずです。私たちの身近なところにも立ち直りを支援するいくつかの方法があります。

どのような取組がなされているか調べてみる、イベントに参加してみる等、できるところから始めてみませんか！

【引用：第75回“社会を明るくする運動”リーフレット（法務省）】

ふれあい文化センター 子ども向け、話題の本、新刊も準備しています。お気軽にお越しください。

図書室だより

☆開館日時☆・・・月～土曜日（日曜日、祝日は休館）
☆開室時間☆・・・午前10時～正午、午後1時～午後5時
☆貸出し☆・・・2週間に2冊まで ※貸出のみで学習室としての利用はできません。



書籍名	著者	おすすめコメント
うそコンシェルジュ	津村 記久子	日常の困ったことどもをやり過ごし、目の前の「今」を生き延びる力をくれる物語。
くまモンのりょうり男子	くまモン	レシピ考案・食材確保・調理・盛り付け…すべてくまモンが担当！レシピ30品、全部自分で作ったモン！
境界線	中山 七里	「護られなかった者たちへ」を超える慟哭。戸籍売買の闇を描く社会派ミステリー。
わたしの知る花	町田 そのこ	様々な花から蘇る記憶。これは、謎めいた老人が描く、愛おしい人生の物語。
定年物語	新井 素子	二次元コードやキャッシュレスシステムに翻弄される妻と、趣味の道を極める夫の新・定年生活。
母親からの小包はなぜこんなにダサいのか	原田 ひ香	物に託さなくても、血縁関係はなくても、愛情のバトンは受け取れるし、手渡せる。
団地のふたり	藤野 千夜	50歳、幼なじみ、団地暮らし。日常は小さな喜びや、やってみたくて溢れている。
その復讐、お預かりします	原田 ひ香	理不尽な出来事に傷つき、思い悩む依頼人たちが訪れるのは高額だけど満足度100%の復讐屋。
襷掛けの二人	嶋津 輝	大正から昭和へ。戦前戦後を生きた女性たちの大河小説。

弁護士による法律相談（無料）

相談日：7月12日（土）〔受付6月30日（月）～〕、7月26日（土）〔受付7月14日（月）～〕

時 間：午前9時～正午（相談は1人30分間） 定 員：6名（事前に予約が必要）

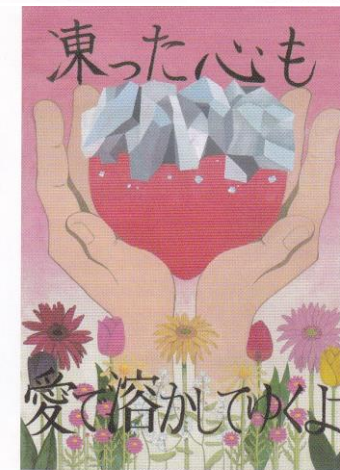
予 約：電話か窓口にて 詳しくは、ふれあい文化センター（TEL:366-7310）まで



武蔵中学校 2年 安田 優花 さん



湖東中学校 1年 秋月 里心 さん



龍田中学校 3年 小田 愛莉 さん

★短いメッセージの部（小学生）最優秀賞★

「ぼくは たからもの みんな だれかの たからもの」

出水南小学校 一年 たのうえ せいた さん

「いっしょに 水やり行ってくれて ありがとう

オクラのなえが 大きくなったよ」

大江小学校 二年 馬場 杏佳さん

★絵・ポスターの部（中学生）最優秀賞

笑顔ひろがる 心つながる ふれあい文化センター



主催講座のお知らせ



くらしの講座（教養講演会）

「来民開拓団の真相に学ぶ」

来民開拓団は、1941年5月から1945年8月にかけて、旧「満州」、現在の中国東北部に入植しました。この開拓団は8月17日、敗戦の混乱の中、開拓団全滅という「満州」移民史上例のない非業な最期を遂げなければなりません。何故、そのようなことが起きたのか、そして、その真相に学びながら、「開拓慰霊祭のこころ」を受け継ぐ子どもたちについて、お話をいただきます。

【日 時】 令和7年7月24日(木)午前10時～11時半

【講 師】 森山英治さん(「旧満州」来民開拓団遺族会会長)

【場 所】 ふれあい文化センター新館 3 階 ホール

【対 象】 小学生以上の方 50 人程度

【申 込】 当日会場へお越しください。※講座・クラブ生、高齢者教室生は事前申込が必要です。

今年は戦後80年。平和な世の中にするために私たちができることを考えてみませんか。



「原爆と人間」パネル展

【日 時】 令和7年7月22日(火)～26日(土)午前9時～午後8時 ※最終日(26日)は午後4時まで

【場 所】 ふれあい文化センター新館1階 集会室

【対 象】 どなたでも 【申 込】 当日会場へお越しください。

「ラブミン」令和7年度人権啓発 作品募集 7月1日(火)～9月12日(金)

1 一般の部 高校生以上「ポスター・詩やメッセージ・標語・川柳・肥後狂句・絵手紙」

2 小・中学生の部「絵やポスター・短いメッセージ・詩」

3 幼稚園・保育園・認定こども園の部「ねえねえ先生」

4 応募方法等

【応募資格】熊本市内に居住または通勤・通学する方

【応募方法】一般の部は応募作品に「住所・氏名・フリガナ・(学生は学校名・学年)・電話番号・

また雅号があれば明記して、下記へ持参または郵送してください。

〒860-8601 熊本市人権啓発市民協議会(市役所 12F 人権政策課内)

※作品を持参する場合、土日祝日は受付できません。

※小・中学校の部および幼稚園保育園認定こども園の部は、学校・園を通じて熊本市教育委員会人権教育指導室へ応募してください。

【応募締切】9月12日(金)17時まで ※人権政策課に到着

【入賞表彰】各部門別に選考、入賞者には表彰状並びに副賞を贈呈。

「一般の部」は最優秀賞5千円・ラブミン賞5千円・優秀賞3千円・特別賞2千円の金券、

「小・中学生の部」・「幼稚園・保育園・認定こども園の部」は、千円の図書カードを贈呈。

※入賞者にのみ 10 月下旬文書で通知します。

★注意事項★未応募未発表のものに限ります。作品の著作権は協議会に帰属しますのでご了承ください。

詳細につきましては、当センターや公民館等、公共施設にチラシが置いてあります。是非ご覧ください。たくさんのお申込みをお待ちしております！



熊本市ふれあい文化センター

所在地：熊本市中央区本荘 4 丁目 6-6 電話：366-7310

Web：ふれあい文化センター

検索

ホームページにも掲載しています。

西原公園児童館からのお知らせ



熊本市中央区九品寺4丁目24番4号

TEL 096-371-4090 FAX 096-371-4143

★7月の休館日★ 7日・14日・22日・28日

★★児童クラブ日程(7月)★★



クラブ名	練習日	曜日	時間
珠算	5日 12日 19日	毎週土曜日	11:00～12:00
書道①	5日 19日	土曜日(第2を除く)	13:30～15:00
硬筆	12日	第2土曜日	14:00～15:00

※児童クラブ前期(4月～7月)は、7月19日(土)で終了します。

★★朝の活動(7月)★★

《日 時》 毎週水曜日(第1・5を除く)

10:00～11:00(1時間程度)

《内 容》 9日 けん玉をつくってあそぼう

16日 8月のカレンダー制作

自由あそびで来館された1歳から就園前の幼児と保護者の方で、当日希望すれば活動に参加することができます。

★活動内容が変更になる場合は、「熊本市ホームページ」にてお知らせします。新着情報を各自で必ず確認をお願いします。